

平成31年度

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令・規則を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許さない組織文化を創ります。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校を創ります。

不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立神石小学校

作成責任者 校長 爲平 祐嗣

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none">○服務研修において、自分事として研修するように、工夫する必要がある。○毎月、服務規律自己点検を実施しているが、年間を通して同じ項目に課題のある教職員が多い。	<ul style="list-style-type: none">○資料や情報を有効に活用して、研修を行う。○交通規則の遵守・個人情報の管理を確実に行う。	<ul style="list-style-type: none">○全教職員が年間1回以上研修を企画して、運営も実施する。○毎月服務規律自己点検で自分を振り返り、規範意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none">○全員が1回以上は情報提供または研修の企画・運営を行う。○学期に1回、本人の及び管理職のコメントを記入する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none">○全教職員が、不祥事を起こさない・起こさせない風土づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none">○不祥事防止委員会等を機能させる。○教職員間のコミュニケーションを大切にし、組織的に仕事を進める。	<ul style="list-style-type: none">○不祥事防止委員会を定期的に行い、協議事項を全体に周知する。○不祥事防止委員会だけでなく、企画委員会・衛生委員会・分掌部会で情報交換を行い、予防・早期発見に努める。	<ul style="list-style-type: none">○学期に1回、不祥事防止委員会を行う。○各委員会で情報交換も行い、状況把握を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none">○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の周知はできたが、相談窓口として機能しているとは言えない。	<ul style="list-style-type: none">○児童や保護者が相談しやすい体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none">○朝会やPTA全体会で、相談しやすい窓口であることをアピールする。○一人で抱えず相談して、組織で取り組む。	<ul style="list-style-type: none">○学期末に、いじめ・体罰・セクハラアンケートを児童・保護者・教職員を対象に実施し、状況把握を行う。○報・連・相を密にして、分掌や学年部等複数名で対応する。